

市之川公民館だより 令和7年5月号 (No.617号)

〒793-0037 西条市市之川6678-1 市之川地区人口「3月末現在」

Tel・Fax (0897) 56-3300 人口 8人(男3人・女5人)

eメール ichinokawa-k@saijo-city.jp 世帯数 6世帯

※ 西条市市之川公民館だよりで検索するとカラー版がご覧になれます。

5月 皐月 (さつき)

どうだんつつじ
【4月15日撮影】

若葉の緑も清々しい季節となりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。季節の変わり目は温度差により、目まいや吐き気、頭痛がすることもあります。皆さん体調を崩されませぬよう、お元気でお過ごしください。

公民館の花
3月22日撮影
ヒアシンススが満開です。



令和7年3月25日桜が開花しました。(昨年の開花は3月27日) 今年は遅いと思っていたのですが、暖かくなったと感じたときには満開になっておりました。



《5月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
3	土	祝 憲法記念日
4	日	祝 みどりの日
5	月	祝 こどもの日
6	火	市之川鉾山の日 9:00～14:00
10	土	からおけ会 10:00～ 集会室
24	土	からおけ会 10:00～ 集会室

チューリップ
今年は何者かに荒らされ全滅と思っていましたが数本咲きました。



※ 市之川鉾山の日

日時：5月6日(火) 9時～14時

場所：市之川公民館周辺

参加費：無料

申込期限(4月25日)ですが、当日、公民館へお越しただいてかまいません。10時から参加することができます。

連絡先(TEL: 56-3300)

開館予定日 毎週火・木・土・日曜日

鉾山事務所跡



※ ふるさとの集い (兼花見会)

去る4月6日(日) 公民館において、第43回ふるさとの集い(兼花見会)が開催され、男性4名、女性1名が参加されました。来年3月31日には市之川公民館は閉館となる予定です。最後の【ふるさとの集い】となりました。



※ 益富地学会館主催 四国地学巡検 (加茂川にて)

3月21日(金) 益富地学会館主催の四国地学巡検に市之川公民館と西条高校生が参加しました。参加者は42名(内訳は四国地学巡検から33名。西条高校から7名。市之川公民館等から2名) 高校生の皆さんはいい経験になったと思います。



参加者の方々と交流する高校生



閉会の挨拶



巡検の最後に皆さんで、記念写真



生徒が水の中から採集した輝安鉱

※ (株) 西遊旅行のツアー来館

3月28日(金) 東京都に本社がある西遊旅行『日本列島の起源を探る地質紀行【高知・愛媛編】』の観光ツアーのお客様、添乗員を含め12名が来館しました。公民館でお迎えするメンバーは西条高校から6名。前館長の渡邊さんほか4名です。(西遊旅行のツアーは今回で4回目になります。)



作戦会議



準備完了



鉱物カフェでの商品説明



集合写真



みんなで手を振ってのお見送り

※ 西条国際交流ボランティアの会

3月30日(日) 西条国際交流ボランティアの会から14名が来館されました。鉱山資料室見学の後、グラウンド内にておやつを食べました。



集合写真



鉱山資料室内



おやつタイムにご一緒させて頂きました。

2025年4月10日

～毎月10日は人権を考える日～

令和6年度 人権問題に関する市民意識調査報告から(その1)

西条市市民生活部人権擁護課、西条市人権教育協議会では、令和6年5月21日～6月10日に「令和6年度 人権問題に関する市民意識調査」を実施しました。これは、人権施策推進にあたり、5年に1度実施し、人権問題に関する市民の意識を把握し、今後の施策の基礎資料とするものです。

- 調査期間 令和6年5月21日～6月10日
- 調査対象 西条市内に在住する18歳以上の住民
- 対象者数 2,000人(無作為抽出):回収率38%

(詳細について)

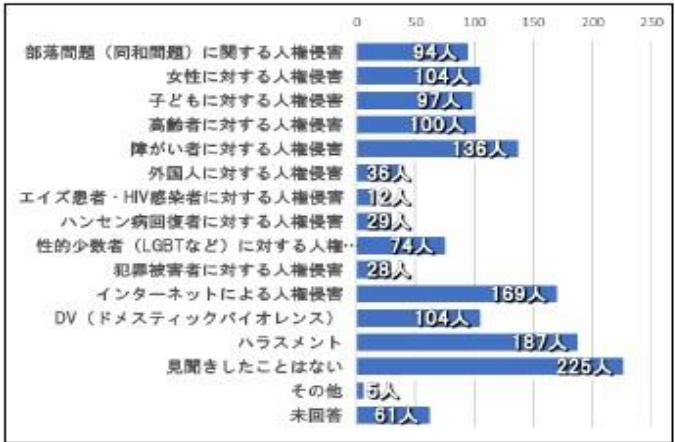
西条市ホームページ(人権擁護課)をご覧ください。下記のURLからお入りください。

<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/jinken-yogo/ishikichosar16html>

～ 人権問題への関心について ～

(問30) あなたの人権意識は以前と比べ高まりましたか。	R6	R元
高まった	28%	11%
変わらない	45%	68%
低くなった	—	2%
わからない	25%	17%

(問9) 過去5年間であなたの身近に次のような人権侵害を見聞きしたことがありますか。



西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

「人権意識の高まり」についての問において、「高まった」と回答した人は、28%であるが、5年前の調査に比べて3割程度伸びており、大きな成果と言える。『変わらない』と回答した人も20%近く減少している。これらは、西条市人権教育協議会、人権擁護課、公民館、学校、企業等における「研修会」「学習会」「講演会」等の教育・啓発によるものや、広報等による啓発等によるところが大きいと言える。

また、市民の「人権感覚」や「人権意識」の高まりによるところもある。

問9の回答においても、多くの方が身近で人権侵害を見聞きしたことがあると回答している。研修・学習により、確実に「人権感覚」「人権意識」は高まっていき、そのことによって、人権侵害に「気づく力」「見抜く力」が身に付くことが分かる。本来、人権侵害等は私たちの身の回りにはたくさんあると思われるが、見えていないことの方が多い。「自分ごと」として考えることができる「研修」「学習」をさらに大切にしていきたい。

※ 西条市社会福祉協議会市之川支部から

4月に入り、菜の花が満開になりました。この菜の花は昨年の年末に蒔いたものです。お花の開花については春先の冷え込みにより、かなり遅れています。



菜の花【4月2日撮影】



さくら草・スマイル
【4月17日撮影】



シラン【4月17日撮影】